

「第2期白石市地域福祉計画(案)」に関するパブリックコメントの結果について

● 意見募集期間 令和8年2月19日～令和8年3月4日

● 意見の提出件数 3件(個人 1件、団体 2件)

● 結果

番号	頁	ご意見の内容	市の考え方	修正
1	18 19	<p>認知症の方であっても、自分が笑顔いっぱい会話ができるコミ ユニティスペースの整備や、フリースペースでのお茶会の開催など を市と介護施設(近隣のデイ)と協力しながらやっていくべき。</p> <p>また、認知症の方も安心してつきあえる環境の一環として、大丈夫 ですかといった声かけや、通院などのサポートや見守りを、これまで 以上に行っていくべきではないでしょうか。こんにちは、お元気です かなど、デイサービスで話をする相手などがいない場合、地区の若 い方が認知症の方のためにしっかりサポートしていくべき。</p>	<p>「施策11」では、認知症に優しい地域づくりとして、理解の促進と認 知症の方や家族への支援を記載させていただいております。ご意見 を参考に具体的な取組を推進していきたいと思ます。</p>	無
2	45	<p>【地域福祉の推進体制】</p> <p>地区共生会議(市内9地区):年数回とあるが地区共生会議とは</p>	白石市社会福祉協議会が策定した「白石市地域福祉活動計画」に	無

3	54	<p>なにか。各地区に設置されているのでしょうか。</p> <p><b>【具体的な取組案】</b></p> <p>地区住民との協議・協働の基盤(会議体等)の整備とあるが、現在各地区は人口減少高齢化により、地域内の負担を少しでも減らすため、役員や事業の見直しを進めているところです。新たな会議体を作るとなると負担が出てしまうのではないのでしょうか。</p>	<p>に基づき、地区の福祉活動について協議をするための会議体で、現在は、市内3地区で活動が行われています。</p> <p>「白石市地域福祉活動計画」では、市内全地区で、この会議体で福祉活動できる体制作りを行っていく事としておりますが、地区に設置されております既存の会議体などの活用も含め、白石市社会福祉協議会が策定した「白石市地域福祉活動計画」に基づき、各地区の福祉課題解決におけた取り組みの協議や行政に対する提案などをいただき、計画の推進を図るための会議体としたいと考えております。</p> <p>市内9地区の「地域福祉懇談会」で地域の実情をお伺いし、ご意見いただきました通り、出来る限り地域の負担を減らしたいと考えております。新たな会議体を作ることが目的ではなく、各地区の実情に応じ、既存の会議体などを活用し、福祉について様々な人が協議出来る場を整備してまいりたいと考えます。</p>	無
---	----	---	--	---

		<p>また、二行目の共同体制に「行政」が含まれないのはなぜか。行政も住民・団体・事業所・医療機関などと共に協働で取り組むべきではないのでしょうか。</p> <p>◇施策の方向性 ◇6-1 地域活動体制整備・地域資源との連携</p> <p>まちづくり協議会を中核とした…の部分、その下に書かれている【具体的な取組】の内容から、生涯学習課の拠点である「公民館」を中核とした…と変えた方が適切ではないでしょうか。</p> <p>この福祉計画について、公民館を担当する生涯学習課とまちづくり推進課の考えはどのようなものでしょうか。現在、各地区にはまちづくりを推進するための地区計画が策定されています。似たような計画が地区内に複数ある場合、どのように取り組めばいいのか混乱してしまうことが予想されます。まちづくりの計画の中には、福祉</p>	<p>行政はすべてにおいて、地域との協働を前提としております。</p> <p>社会福祉法における公民館に関する主な規定として、目的の一つに「社会福祉の増進に寄与すること」があり、「公民館」が中核となることが適切な地区もあると考えますので、「公民館」も加え修正いたします。</p> <p>市内9地区の「地域福祉懇談会」でお伺いしたところ、ご意見にもあるように、各地区内で推進されている「地区計画」の中に福祉分野も計画されているとおり、福祉とまちづくりは切り離すことができないと考えております。地域福祉計画は、市全体についての計画でありますので、取り組みの中には各地区において既に実施している内容</p>	<p>無</p> <p>有</p> <p>無</p>
--	--	---	--	----------------------------

		<p>の分野も含んで立てられているため、福祉計画はその一部とするこ とがよいのではないのでしょうか。</p> <p>また、行政内での情報共有や連携した取組みも必要と考えると もに、福祉課がより積極的に地区活動に参加し、中核を担って各 地区の福祉を導いて欲しいと考えます。</p>	<p>や優先順位が低いものもあると思います。地域の皆様が混乱しない よう各地区の地区計画と一体的に地域福祉を推進してまいります。</p> <p>ご意見のとおり、福祉課が中心となり、行政内の関係各課が情報を 共有し連携を強化するとともに、地区の福祉活動に積極的に支援し てまいります。</p>	無
5	44	<p>【第1期施策体系】</p> <p>各目標についての結果がわからない。</p>	<p>事業を実施する各課において目標に対する評価を実施し、アンケー ト調査の結果と併せ第2期計画における課題のまとめを行っており、 第1期の目標を継続することとして第2期計画を策定しております。</p>	無
6	45	<p>成果指標案</p> <p>当局の考え方、実現の結果等が含まれず、市民の意見だけでは。</p>	<p>45 頁に記載のとおり、行政は施策毎の自己評価を行い施策、事業 を実施してまいります。事業を実施することが目的ではないため、 地域の福祉課題解決や市民の求める福祉事業であったかを指標と することが重要であると考えました。</p>	無

7	46	各施策のまとめは、毎年行うのか。	45 頁【地域福祉の推進体制】において、「(仮) 共生推進連携会議」の中で、毎年行います。	無
8	60	◇施策の方向性 ◇6-1 地域活動体制整備・地域資源との連携 まちづくり協議会を中核とした連携・協働・・・の文章はいら ないのでは。	地域福祉を推進するうえで、行政と地域の連携・協働は大変重要だと考えます。各地区内で推進されている「地区計画」の中に福祉分野も計画されているとおり、福祉とまちづくりは切り離すことができないと考えておりますので、地区計画と一体的に地域の福祉活動を推進してまいりたいと考えております。	無